

先進自治体の取組事例

団体	基本理念に該当するもの	基本方針に該当するもの
東村山市 「公共施設再生計画基本方針」	『将来世代にツケを回さず、時代の変化に対応した安全・安心な施設に再生し引き継ぐ』	1. サービス（機能）を維持しながらハコ（建物）に依存しない公共施設に再編する 2. 公共施設を最大限に活用するため、 効率的・効果的 な管理運営を実施する 3. 計画的な保全により、公共施設の 安全・安心 を確保する 4. タテ割りを超え、全庁的な公共施設マネジメントを実施する
西尾市 「公共施設再配置基本方針」	1. 3M（ムリ・ムラ・ムダ）の解消とリスクマネジメント（危機管理戦略） 2. ハコモノに依存しない行政サービスの提供 ～施設重視から機能優先へ～ 3. 市民と行政が共に考える公共施設の未来	1. 人口減少に伴って、機能を維持する方策を講じながら、公共施設の保有総量を段階的に 圧縮 するため、原則として、新たな公共施設は 建設しない 。ただし、政策上、新たな公共施設の建設を計画した場合、既存施設の 廃止 を進めることで、施設の保有総量の 抑制 を図るものとする。 2. 現有の公共施設が更新（建替）時期を迎える場合、機能の優先順位に基づき施設維持の可否を決め、優先度の低い施設は原則として、すべて 統廃合 を検討する。 3. 公共施設のマネジメントを一元化して、 市民 と共に公共施設再配置を推進する。
厚木市 「公共施設の最適化基本方針」	1. 将来にわたり 持続可能 な市民サービスの提供 2. 統一的な考え方に基づく施設の 最適化	1. 施設の保有総量の 抑制 2. 多機能化・複合化 に向けた施設機能の 集約 3. 適正配置による施設の段階的な 統廃合
さぬき市 「公共施設マネジメント基本方針」	『市民が真に必要でかつ 最適で持続可能 な公共施設サービスを提供する』	1. 将来的な市民ニーズの動向を踏まえ、 市民 が真に必要とする公共サービスを提供していくための公共施設の整備・運営を目指します。 2. 公共施設の維持管理や更新に必要な財政負担を考慮し、財政収支と連動した実効性の高い計画を目指します。 3. 現有施設を最大限に有効活用することで、公共施設の適量化を進めるとともに、市全体でのバランスのとれた公共施設の 再配置 を行うため、個別の維持管理から全市・横断的な視点による利活用への転換を目指します。
府中市 「公共施設マネジメント基本方針」	1. 公共施設を資産と捉えた維持管理及び活用における効率性の追求 2. 最終的に健全財政を維持するための仕組みの整備 3. 市民・地域の状況の変化への対応	1. 施設の総量 抑制・圧縮 2. 施設のハード・ソフト両面での、財政バランスの維持に向けた手法の検討 3. 機能に着目した施設の有効活用 4. 全庁を挙げた体制の整備 5. 課題を 市民 と共有し、 市民 等との共通認識に基づく協働
福山市 「公共施設サービス再構築基本方針」	『社会の変化に的確に対応し、将来にわたり活力のある、 持続可能 なまちづくりをめざし、公共施設の再構築を通して 最適 な公共サービスの提供を実現する』	1. 適正配置 、保有総量の 縮小 2. 効率的・効果的 な活用 3. 計画的保全、長寿命化（更新コストの縮減）
盛岡市 「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」		1. 次世代に継承可能な施設保有（量の最適化） 2. ニーズの変化に対応した住民サービスの提供（サービスの最適化） 3. 効果的 で 効率的 な施設運営（コストの最適化） 4. 安全 に使用できる施設整備（性能の最適化）
三芳町 「公共施設マネジメント基本方針」		1. 施設の長寿命化 2. 学校施設の地域拠点化 3. 施設の 複合化 と機能 集約 4. 効率的 な運営手法について 5. 公民連携 の推進
伊丹市 「公共施設マネジメント基本方針」		1. 市民 が 安全・安心 に施設を利用できるよう「適切な維持管理」を推進します。 2. 大規模修繕・更新を計画する際は「ライフサイクルコスト（LCC）」を考慮します。 3. 市民 ニーズに柔軟に対応するため「施設の機能 移転 、 統合 、 複合化 」を検討します。 4. 原則として、新規整備は「総量規制の範囲内」で行います。 5. 効率的 な施設管理を推進するため「施設マネジメントの一元化」を図ります。 6. 効果的・効率的 なサービスを提供するため「指定管理者やPFI等のPPP手法」を活用します。 7. 市民 の皆さまに広く情報を発信し「市民参画による公共施設マネジメント」を推進します。
三豊市 「公共施設再配置計画」	『必要な機能はできるだけ維持しながら、総量を減らし 持続可能 な行政サービスを実現していく』	1. 原則として、新規の公共施設（箱物）は 建設しない 。建設する場合は、更新予定施設の同面積だけ 削減 する。 2. 現在ある公共施設の更新は、できる限り機能を維持する方策を講じたうえで優先順位をつけて大幅に 圧縮 する。 3. 機能の更新については、所管課が異なる施設でも、 市民 の使われ方が同様な施設については、更新時に機能の 統合 を行い、 複合化 を検討する。 4. 現在の維持管理経費等を考慮に入れ、更新時には、トータルコストとして、管理経費の掛からない建物の建設を行う。一管理を行いライフサイクルマネジメントを考える。 5. 市が直営で行わなければならないものか更新時に十分に検討し、指定管理や公設民営、民設民営等を十分に検討する。また、施設の処分については、売却を含め民間等への貸与も検討すること。 6. 公共施設の管理運営に地域コミュニティの活力を導入し、地域活力の活性化、地域 住民 の連帯感を熟成する。